



お客様各位

## 欧州特許庁(EPO: European Patent Office)における 庁費用(審査費用)返還制度の変更等について

いつも大変お世話になっております。

EPO における審査費用の返還制度が以下の通り変更されましたので、ご案内いたします。

また、背景にある EPO の最近の状況につきましても、併せてご報告いたします。

### ■ 1. EPO における審査費用の返還制度の変更

#### ① 実体審査の開始よりも前に出願を取下げた場合の返還費用

変更前：審査部に移管された後、実体審査の開始よりも前に出願を取下げた場合、  
審査費用の 75%が返還

変更後：実体審査の開始よりも前に出願を取下げた場合、審査費用の 100%が返還  
なお、EPO からは「実体審査開始予定日(Expected start of examination)」が、出願人  
に対して、徐々に発送される予定です。

この「実体審査開始予定日(Expected start of examination)」よりも前に出願を取下げれば、  
審査費用の 100%が返還を受けられる予定です。

変更後の対象案件：2016 年 7 月 1 日以降に取下げをした出願

#### ② 実体審査の開始後、最初の Official Communication の応答期限までに出願を取下げた場合 の返還費用

変更前：返還制度なし

変更後：最初の Official Communication の応答期限までに出願を取下げた場合、審査費用の  
50%が返還

お客様が本返還制度の利用を希望される場合は、明示的な取下げ指示もお願いいたします。

変更後の対象案件：2016 年 11 月 1 日以降に実体審査が開始され、その後取下げをした出願  
なお、審査部の最初の通知が特許査定(Rule 71(3))の場合、本制度の  
適用はありません。

#### 【参照 Web-Site】

“Examination fees : refunds for withdrawals” by the EPO

<http://www.epo.org/news-issues/news/2016/20160701.html>



## ■ 2. EPO の最近の状況

現在(2016年9月時点)のEPO長官はバティステリ(Battistelli)長官で、2010年7月に就任しています。任期は延長されており、2018年6月末までの予定です。バティステリ長官は、トップダウンの改革派タイプで、EPOのコスト削減や審査等の品質アップに精力的に取り組んでいます。プラス面の影響としましては、上記のようなユーザーフレンドリーな料金体系(EPOのRefund System)の導入、5大特許庁間で特許品質に関し最高評価を得ている点が挙げられます(詳細は最後の参照Web-siteをご参照下さい)。

マイナス面の影響としましては、審査官の退職後の年金を含む待遇を見直しているため、労使間の関係は悪化しているといわれております。

### 【参照 Web-Site】

“EPO is number one for quality, survey says” by the EPO

<http://www.epo.org/news-issues/news/2016/20160602a.html>

以 上